

会 議 録

会議名	令和4年度 第3回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和4年6月28日(火) 19時00分～20時30分	
開催場所	本町暫定第1会議室 (一部オンライン会議により開催)	
出席者	委員	深草委員長、田畑副委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、松川委員、良知委員、佐藤委員、沢村委員、下田委員、大島委員、大村委員、馬場委員
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) さわらび・みなみ学童のプロポーザルについて (2) 今年度の利用者アンケートについて (3) 次年度予算要望について (4) その他 3 閉会	
配布資料	【資料4-1-1】 小金井市立学童保育所運営業務委託プロポーザル実施要領 【資料4-1-2】 小金井市立学童保育所運営業務委託事業者選考審査基準 【資料4-1-3】 小金井市立学童保育所運営業務仕様書 (さわらび学童) 【資料4-1-4】 小金井市立学童保育所運営業務仕様書 (みなみ学童) 【資料4-1-5】 小金井市放課後児童健全育成事業学童保育所運営基準 【資料4-1-6】 令和4年度利用者アンケートたたき台 【資料4-1-7】 学童保育所の学童保育所在籍児童数・平均利用人数及び一人当たり育成室面積について 【参考資料】 令和元年度利用者アンケート用紙 【参考資料30-08】 学保連運動会への要望について 【参考資料30-08】 別紙	
議事	1 開会 ・ 深草委員長からの開会の挨拶、議題の紹介 2 議題 (1) さわらび・みなみ学童のプロポーザルについて (市)	

さわらび・みなみ学童のプロポーザル実施要領（資料4-11から4-15）は6月3日より児童青少年課窓口およびホームページに掲載し、6月22日を応募締め切りとしている。速報として、複数社の応募があったことのみお伝えする。このあと7月1日にさわらび学童で、7月5日にみなみ学童で施設見学会を実施し、7月11日から15日までご質問を受け付け、回答は7月25日にホームページに掲載、8月8日までに企画提案書の提出をしていただく流れとなっている。

また、学保連より選考委員の学識経験者として橋本先生をご推薦いただき、橋本先生とコンタクトをとった。先週より正式な書類のやりとりを開始、今週頭に承諾書を受領し、正式に決定したことを報告する。

（学）

プロポーザル2次審査のプレゼンテーションは、保護者も傍聴可能か。

（市）

前回同様に、今回も公開プレゼンテーションの形式をとる予定。また、前回同様に市報での告知も考えている。

（学）

さわらび・みなみ学童のそれぞれに複数社の応募があったのか。保護者が参加できるのは10月のプレゼンテーションという理解でよろしいか。

（市）

さわらび学童、みなみ学童、それぞれに複数社の応募がある。保護者の方には10月の公開プレゼンテーションにご参加いただけるようにする予定。

（学）

公開プレゼンテーションの保護者への周知方法を教えてほしい。

（市）

市報とホームページに掲載する。日程が決まり次第、運営協議会にも報告する予定。

(2) 今年度の利用者アンケートについて

（市）

資料4-16および参考資料を参照。資料4-16は事務局による利用者アンケートのたたき台。併せて令和元年度実施のアンケートを添付している。資料4-16は、令和元年度のアンケート（参考資料）から必要と思われる項目を5問程度抜粋した形で、今回のアンケートのたたき台とした。目的は、アンケート結果を市民サービスの向上に役立てること。実施時期は9月上旬から2週間程度を予定。方法としては、メールシステムおよび一部紙ベースを予定。結果は年内公表が目標。

また、委託事業者様実施のアンケートについてお知らせする。令和3年度あかね、さわらび、みどり学童にて実施した。令和3年度中にあかね学童のみ結果が保護者にフィードバックされ、さわらび学童、みどり学童については、フィードバックされていないことがわかった。委託事業者へ今後の対応を聞いたところ、在籍している現2年生、3年生の保護者に夏休み前までに結果を配布したいと考えているとのこと。

(学)

メールシステムだけでなく、紙ベースでも実施する理由を教えてください。

(市)

オンラインの登録をされていない保護者もいらっしゃると思うので、紙での実施も必要になってくると思う。資料としてお示ししたアンケート案は紙ベースで行った場合のもの。アンケートは無記名のアンケートを考えている。メールシステムで無記名でのアンケートが可能かどうかは未確認。まずメールシステムの仕様を確認し、メールシステム上にて無記名でアンケートを実施し回収することが可能なようであれば、メールシステムおよび紙ベースでのアンケートの実施を考える。次回の運営協議会にて実施方法についてはご報告したいと考えている。

(学)

全て紙の方が市側の負担は少ないのか。

(市)

約1,400人の子供たちに配布し、回収することになる。回収率を上げるという点においては、紙のアンケートの回収がどれくらいできるかという懸念もある。設問数を事務局の負担を減らすためにご配慮をいただき、5問程度に、ということで運営協議会ではご理解いただいていたと思うが、

集計段階でどの程度の回収率かにもよるものの、2名の事務局体制なので、集計して結果をまとめて皆様にご報告するとなると紙では時間がかかるので、メールシステムも使えるとより速くアンケートを実施することが可能と考える。

(学)

5問程度という点について、市の理解が違っている。昨年10月頃の議論では、昨年度内にアンケートを実施していただくためには、紙で実施・集計できる時間・リソースが残されておらず、メールシステムでしか実施の可能性がないとのことであった。メールシステムは機能上5問しか設定できないということから、それであればやむを得ないので、5問でもよいから実施してほしいと言う話をした。私たちとしては、保育の実態を把握するための設問数が5問で良いと考えていたわけではない。

昨年から繰り返し申し上げているとおり、メールシステム以外の一般的な Google フォーム等のアンケートシステムの活用もご検討いただきたい。メールシステム以外のアンケートシステムであれば、設問数の制限はないので、従来通り豊富な設問でアンケートが実施可能であり、集計も非常に簡単だ。

(市)

質問数が多くなると紙で実施の場合には、集計に手間がかかるといった問題がある。メールシステム以外のシステムを利用するということになると、個人情報保護の精査も必要になるため、市で持ち帰り検討させてほしい。

(学)

アンケートの外部委託も検討してはどうか。職員の負担もない。コストもそれほど高くないと思われる。回収と集計に時間をかけるよりも、結果の活用に時間をかけるべき。

(市)

予算がとれるかわからない。アンケートの目的は、委託所と直営の保育所が同じように運営できているかを知ること。委託事業者様のアンケートでは、保育に概ね満足なもの環境には不満もあるといった結果。去年はアンケートを実施しないということにしたが、第三学童やみなみ・さわらびの再委託もあるので、今年の実施することで合意した。導入しているメールシステム業者との打合わせは早急に完了する。並行して、5問のアンケート案について、学保連で検討して

ほしい。5問は目的を達成するために抽象度の高い質問を選んだ。紙ベースでより多い設問数を検討するとしても、必要な問いを絞ってほしい。外部委託するとなると来年になってしまう可能性がある。まず、来月の協議会までに学保連側で検討のうえ、必要な問いについて回答いただくということかどうか。

(学)

設問の検討は了解した。大規模化に伴うスペースの問題は優先度が高い。令和元年度アンケートの15番、17番、21番あたりの問いは重要と思われる。

個人情報の観点の検討とクラウドサービスの利用可能性の確認も次回までに市で行ってほしい。アンケート方法が変わった場合のスケジュールも次回検討したい。

なお、仮に従来通り21問、紙媒体で実施を考えた場合、次年度にむけた入所準備等の事務局の業務上の負荷を考慮したうえで、そうしたアンケートが実施可能なタイムリミットはあるか。10月頃までなら実施可能か。

(市)

21問の集計は対応可能だが、自由意見をまとめるのには時間がかかるため、時期が遅くなるほど年度内の完了が難しくなる。

(1) 次年度予算要望について

(学)

例年、各学童父母会からの次年度予算要望を、本協議会を通じて提出しているが、一方で各学童の指導員も別途要望を挙げていると伺った。各学童の指導員からの要望内容をあらかじめ協議会にて共有していただけると、父母からの要望を上げる際に重複を無くすことができ、効率的ではないか。

(市)

例年、10月の予算要求に向けて、その前に各学童に修繕・備品購入などの要望をあげてもらっている。予算要求事項は内部情報なので、協議会と共有する予定は無い。父母会からの要望と指導員の要望に重なる部分があっても問題は無い。

指導員とは別に父母の視点で要望を上げてくれれば良い。

(2) その他

- ・ 学童保育所の学童保育所在籍児童数・平均利用人数及び一人

当たり育成室面積について

(市)

ご要望のあった在籍児童数と一人当たりの面積に関して資料4-17を共有する。

(学)

最低限必要な一人当たりの面積の基準はあるか。

(市)

条例により一人あたり1.65㎡以上とする基準がある。現状では下回っているところもある。全入制を維持する中で民設民営施設を含めた大規模化対策を考えていかなければならないと思っている。当該基準は小金井市学童保育所運営基準改訂版にて規定されている。本配付資料の父母会への共有は問題ない。なお、本資料の数値は、土曜日の登所者も含めて計算した数値であり、平日のみで計算すればこれよりも小さい数値になる。また、みなみ学童は条例制定後に設立された経緯から、1.65㎡を厳守しなければならないという状況がある。学校を使用しているみどりの第三学童等の施設では、学校との契約で40名程度と定めている事情があり、第一・第二学童との一人当たりの面積の差が生じている場合がある。

・ 伝言ダイヤル訓練について

(市)

NTT災害伝言ダイヤルの前回の訓練では一部不手際があった。次回、11月頃に再度訓練を実施予定なので、協力をお願いしたい。

(学)

了承した。

・ 学保連運動会について

(市)

「【参考資料30-08】学保連運動会への要望について」は、児童青少年課から学保連に対し、平成30年に提出された要望書で、学保連運動会を実施する場合は、ここにある種目決めや練習のあり方に関する要望内容について留意をお願いしたい。学保連運動会への協力を続けるために必要な要望事項が年度を超えて父母に引き継がれるよう、文書として提出したのが本要望書である。本年の運動会の計画については、状

	<p>況がわかり次第本運営協議会にて共有してほしい。</p> <p>(学) 了承した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 猛暑時の外遊びの基準について (学) 連日酷暑が続いているが、外遊びの可否に関して基準はあるのか。<p>(市) 暑さ指数（WBGT）に基づいた環境省の基準に準拠して全学童共通のガイドラインを策定し運用している。父母会の活動においても、キャンプなどの夏のイベント開催にあたっては環境省の基準を参考にするなどして、注意して開催してほしい。</p><ul style="list-style-type: none">・ 次回日程 (市) 次回は令和4年7月26日（火）19時を予定する。<p>3 閉会</p><ul style="list-style-type: none">・ 委員長から閉会の挨拶
--	---